

平成 18 事業年度の独立行政法人情報通信研究機構の業務の実績に関する項目別評価の結果（総括表）

| 評価項目 | | 評価結果 | 評価結果の説明 |
|--|---|--|---|
| I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及 | (1) 効率的・効果的な研究開発の推進 (2) 国民ニーズを意識した成果の発信 (3) 職員の能力発揮のための環境整備 | AA （効率的・効果的な研究開発の推進） ・評価室、プログラムディレクター、連携推進部門は、研究現場に立脚した組織構造となっており、組織生産性の向上に寄与する。 ・外部評価は、専門領域と問題意識を同じくする研究者による評価ならびにコミュニケーションの場として有効に機能している。 （国民ニーズを意識した成果の発信） ・数値目標に関して、計画を達成している。 ・知的財産の発信・提供、標準化の推進について、必要と認められる活動が積極的に実施されている。 （職員の能力発揮のための環境整備） ・招聘専門員制度、特別研究員制度、研修員制度、フレックスタイム制度、在籍出向制度、兼業範囲の拡大などの多くの制度導入が進んだ。 ・マネージャー教育、男女共同参画が着実に進んでいる。 |
| | 5 その他 | | |
| | 2 研究開発計画 | (1) 新世代ネットワーク技術領域の研究開発 (2) ユニバーサルコミュニケーション技術領域の研究開発 (3) 安心安全のための情報通信技術領域の研究開発 | |
| 3 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援 | (1) 助成金の交付等による研究開発の支援 (2) 海外研究者の招へいによる研究開発の支援 (3) 民間における通信放送基盤技術に関する研究の促進 | A ・支援テーマの決定を、外部評価委員会での評価を経て行っているのは妥当。 （高度通信・放送研究開発） ・事業化率が36%というのは、このような研究開発の通例の概念から言えば、相当高率。 ・発表論文数が109件というのは多い。 （民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進） ・研究費あたりの特許件数等について評価していることは妥当。 | |

| | | | | |
|----------------------------------|----------------------------|--|---|---|
| | 4 利便性の高い情報通信サービスの浸透支援 | (1) 情報通信ベンチャー支援 (2) 情報通信インフラストラクチャー普及の支援 (3) 情報弱者への支援 | A | ・情報弱者への支援、身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進等、必要性の高いテーマに取り組んでいると認められる。 |
| II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1 組織体制の最適化 | (1) 研究体制の最適化 (2) 研究支援体制の強化 (3) 統合効果の一層の発揮 (4) 管理部門の効率化 (5) 2本部制の廃止 (6) 地方拠点の見直し (7) 海外拠点の見直し | A | ・研究体制の3部門への再編、2本部制の廃止は、計画通り遂行され、円滑な運営が行われている。 ・研究推進部門の新設により、知的財産権、国際連携、及び標準化などの活動が大いに強化され、数値目標も計画以上に達成された。 ・地方拠点については8ヶ所の閉所の検討が開始されており、必要な措置に向け活動が実施されている。 |
| | 2 業務運営の効率化 | | A | ・一般管理費、事業費の効率化、知財収入増額に係る数値目標が計画以上に達成された。 ・一般競争入札による契約が増大し、経費の効率化が進んだ。 ・随意契約基準や理由を公表することにより、契約の透明性が高まり、委託先との取引コストの低減に寄与した。 |
| III 予算、収支計画及び資金計画 | 1 予算計画 2 収支計画 3 資金計画 | | A | ・機構の財務は、独立行政法人会計基準及び公正妥当と認められる会計基準に準拠して、適切に、必要かつ十分な財務諸表が作成されており、十分な説明責任を果たしている。 ・各勘定とも短期借入れ等に依存しておらず、財務は健全である ・運営費交付金債務が約28億円あるが、複数年契約による新規研究プロジェクトの立ち上げにともない収益化されていないものであり、特段問題はない。 ・基盤技術研究促進勘定は、事業の性格上恒常的な赤字はやむをえないが、引き続き個別プロジェクト事業の収益性についての精査が求められる。 ・外部資金については、民間等からの研究開発の受託を促進する制度を創設したところであるが、こうした取組の強化が望まれる。 |
| IV 短期借入金の限度額 | | | | |
| V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | | | | |
| VI 剰余金の使途 | | | | |

| | | | | |
|--|-------------------------|-----------------------------|--|---|
| VII その他主務 省令で定め る業務運営 に関する事 項 | 1 施設及び設備に関する計画 | A | <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の整備について中期計画達成のために必要な活動が実施されている。 人件費削減に関して平成19年度の新規採用を中止することにより計画達成の目処をつけたことは評価できる。しかし、もしこのような施策が複数年度続けば、若手人材が特に重要な情報通信分野では健全な発展に向けて大きな障害になると予測される。今後、人員構成・配置に関する中期的なビジョンを策定し、それに基づく施策を実施していくことが望ましい。 安全に関する講習会が開催され意識の向上、知識の取得が進んでいる。 メンタルヘルスやセクシャルハラスメント、パワーハラスメントへの取り組みも進んだ。 業務・システム最適化の推進において、効率性の観点で初期の成果を達成したのに加え、特にセキュリティの強化が進んだ。 個人情報保護、危機管理体制について必要な活動が実施されている。 | |
| | 2 人事に関する計画 | | | (1) 方針 |
| | | | | (2) 人員に係る指標 |
| | 3 積立金の処分に関する事項 | | | |
| | 4 その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項 | | | (1) 環境安全マネジメント |
| | | | | (2) 職員の健康増進等、適切な職場環境の確保 |
| | | | | (3) メンタルヘルス人権等の労務問題への対応 |
| (4) 業務システム最適化の推進 | | | | |
| (5) 個人情報保護 | | | | |
| | (6) 危機管理体制等の向上 | | | |
| ※ | 1. 新世代ネットワーク技術領域の研究開発 | (1) フォトニックネットワーク技術に関する研究開発 | AA | 機構による光パケットスイッチングや新概念に基づく変復調技術の研究開発は、内外で評価されている。 |
| | | (2) 次世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発 | A | 国内外の壁を越えて、相互接続などのネットワーク研究がなされていることは、相乗効果を生み出す極めて重要な施策であると評価できる。 |
| | | (3) 最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築 | AA | ナショナルテストベッドの存在が単発な成果で終わらずに、大きな成果に発展させた功績は極めて高いと評価できる。 |
| | | (4) ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発 | A | 地域公共ネットワークなどの既存の異種ネットワークを接続することで、効率的で重要度の高いネットワーク運用実験がなされ、サービス制御技術など、有効な成果が得られている。 |
| | | (5) 無線ネットワーク技術に関する研究開発 | AA | コグニティブ無線通信技術など、論理合成などの上位層を使うデジタル処理技術からミリ波帯の開拓のための高周波デバイス技術までの多岐にわたる研究を、効率的に取り組んでいることは、長年の研究ノウハウの蓄積によるところが大きいと高く評価できる。 |
| | | (6) 高度衛星通信技術に関する研究開発 | A | 衛星通信技術は、地上系の補完にとどまる部分が多いが、JAXAをはじめ関係機関との連携により成果が出てきていることは高く評価できる。 |
| | | (7) 光量子通信技術に関する研究開発 | AA | 光波情報通信技術や量子通信技術は、機構の研究は世界的に最先端であり、特に、光波情報通信における変調技術や光源技術は近い実用化が期待される。 |

| | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|----|---|
| | (8) 新機能極限技術に関する研究開発 | A | 極微情報信号制御技術、極低エネルギー情報制御技術、テラヘルツ帯電磁波制御技術、高性能センシング技術それぞれにおいて、今後の研究の発展の基盤となる成果が着実に上げられている。 |
| | (9) バイオコミュニケーション技術に関する研究開発 | A | 非侵襲脳活動計測技術の進歩を背景とした脳情報通信技術の研究開発、細胞間の情報伝達の機構に着目した分子通信技術の研究開発、新しいネットワークアルゴリズムを探るための生物アルゴリズムの研究開発を行っており、いずれも将来の全く新しい発想の情報通信の可能性を探るための基礎研究として妥当である。 |
| 2. ユニバーサルコミュニケーション技術領域の研究開発 | (1) ナチュラル・コミュニケーション技術に関する研究開発 | AA | 言語・文化の違いを意識することなく円滑なコミュニケーションを実現する技術は、これからのグローバル社会において必須であり、国民の関心も高い。機構は、言語処理技術に関して高い研究実績があり、言語処理・複数言語翻訳技術、言語グリッド技術、対話システムなどにおいてレベルの高い成果を挙げている。 |
| | (2) ユニバーサルコンテンツ技術に関する研究開発 | A | 空間計量モデルに基づく知識の構造化手法の開発、情報検索手法の開発、データマイニング手法の開発、ユーザの個人モデル構築の研究などの基礎研究に加え、システム間の連携をはかるためのプラットフォームアーキテクチャ要素技術の開発、情報の信頼度評価等に関する基盤技術の開発などにおいて、それぞれ優れた研究成果を挙げている。 |
| | (3) ユニバーサルプラットフォーム技術に関する研究開発 | A | 幅広い研究課題に共通の技術要素として、Watch & Care、すなわち「人間の行動と周囲の環境を(Watch)して、コミュニケーションを通じた心遣い(Care)を提供する」ことに注目して、これを屋外環境、室内環境、対話環境などの Situation に適用して課題解決を図るという研究遂行の考え方は注目に値する。 |
| | (4) コモン・リアリティ技術に関する研究開発 | A | 超臨場感コミュニケーションは、次世代情報社会のコミュニケーションとして必要不可欠であり、その実現を目指した感覚情報の取得、表現、伝送、再現に係る要素技術及びシステム・アプリケーション技術の研究開発は極めて重要であり、機構に対する期待は大きい。オールソフトウェアによる走査線 4000 本級の映像符号化処理や、複数ホログラムの合成による視域角 10 度までの拡大などの成果を達成した。 |
| 3. 安心・安全のための情報通信技術領域の研究開発 | (1) 情報セキュリティ技術に関する研究開発 | A | 不正アクセスのデータ収集、解析システムの開発、広域モニタリングシステム実現のための 10Gbps の超高速トラヒックプローブ装置等の各種要素技術の開発、複数の認証を統合しシステム全体で高度なアクセス制御を実現するための基本技術の開発等が達成された。 |

| | | | |
|--|---------------------|---|--|
| | (2) 宇宙・地球環境に関する研究開発 | A | ドップラーライダーの小型化・軽量化の検討、都市域を含む風観測の予備実験の実施、環境情報を利用する技術としての都市環境データベースシステムのプロトタイプの開発、小型衛星搭載用の太陽コロナ撮像装置とデータ処置装置の詳細設計の確定と SELENE 衛星搭載のプラズマ圏撮像装置の総合試験完了等が達成された。 |
| | (3) 時空標準に関する研究開発 | A | 社会の根幹を支える情報通信、ネットワークにおいて必要不可欠な時刻と周波数を高精度に制御する技術は、国際機関への寄与度も高く年度計画が着実に実施されており高く評価できる。 |
| | (4) 電磁環境に関する研究開発 | A | 多様化・高密度化する電波利用環境において、相互干渉がなく、安全に情報伝達ができる環境を実現するための技術開発の成果として、APDによる妨害波測定法の国際規格策定及び許容値導出ガイドラインの提案など有効な成果が着実に挙がっていることは評価できる。 |

| | | |
|-------------|---|---|
| 契約に関する情報の公表 | A | <p>機構の情報の公表の方法は適切であり、情報の正確さも確認されている。</p> <p>しかし、機構は、1000万円以上の随意契約に限定して公表を行っており、今後、できるだけ早期に、公表範囲を拡大し、国の随意契約基準を上回る全ての随意契約に係る情報を公表することが望まれる。</p> |
|-------------|---|---|